

大企業の所有する 特許を使って 新製品の開発を してみませんか？

ビジネスをさらに発展させるチャンス！

「開放特許」とは、自社で開発した技術資産である特許のうち、他社にライセンス契約などの形で開放する意思のある特許のこと。ものづくりにおける高度な技術を持つ企業が、大企業の「開放特許」を賢く活用して、時間や費用を押さえながら、自社製品を開発する—そんな取り組みが全国で広がっています。豊田市では平成30年度「開放特許活用による製品開発支援事業」から、2組の市内企業が開放特許とマッチングし、新製品開発へと動き出しました。好評につき令和元年度も継続して実施します。是非この機会に、開放特許を活用して新製品の開発を目指し、自社のビジネスを発展させましょう。

この
ような

中小企業様に
おススメです。

- ✓ 自社ブランド製品を開発したい。
- ✓ 第二創業を成功させたい。
- ✓ 受注生産中心のビジネスから脱したい。
- ✓ 自社で不足している技術を手に入れたい。
- ✓ 自社や自社製品の信頼度を高めたい。

大企業の開放特許を活用する

5つのメリット

- 1 開発にかかる時間や資金を押さえられる
- 2 大企業の特許を使って、共同開発ができる
- 3 特許管理せずとも特許の利点を受用できる
- 4 メディアに取り上げられる可能性が高い
- 5 大企業の受注生産から、大企業との共同開発へ

- 1 開発にかかる時間や資金を押さえられる
- 2 大企業の特許を使って、共同開発ができる
- 3 特許管理せずとも特許の利点を受用できる
- 4 メディアに取り上げられる可能性が高い
- 5 大企業の受注生産から、大企業との共同開発へ

平成30年度の実績

使用許諾企業 豊田市の個人発明家 × 製造企業 有限会社 広瀬重光刃物店

食鶏ささみ肉用筋取り具

豊田市内の個人発明家の技術(実用新案登録第3218011号)と、「足助のかじやさん」こと広瀬重光刃物店の七代目 廣瀬友門氏とのマッチングによって試作品を完成させた「食鶏ささみ肉用筋取り具」の発表が行われました。クラウドファンディングにより、目標金額を達成し製品化が決まりました。



使用許諾企業 株式会社 イトーキ × 製造企業 株式会社 ショウホウテック

もみ殻で製造した板を活用した商品

自動車産業用の機械や治工具などの製作を豊田市内で行う株式会社 ショウホウテックと、株式会社イトーキ(東京、オフィス家具事業)の開放特許技術(特許第5096875号「初殻を圧縮した板材料」)のマッチングによる「もみ殻で製造した板を活用した商品」の開発が進んでいます。



豊田市 開放特許活用による製品開発支援事業の一環として行っている取り組みです。

お問い合わせ

豊田市役所

産業部 ものづくり産業振興課

☎0565-47-1250



特許業務法人
コスモス国際特許商標事務所
発明plusプロジェクト

☎052-218-7162 (担当:富澤、竹村、安永)

豊田市ものづくり創造拠点

SENTAN

